

《注意！！》

## 令和5(2023)年度保健学研究科学生便覧の訂正について

令和5(2023)年度年度学生便覧に以下の通り訂正がありますので、お知らせします。令和5(2023)年度入学生は注意してください。

### 1 【授業科目の概要(博士後期課程)の一部文言修正】

授業科目	授業内容	
	誤	正
健康増進開発学特論	健康づくり施策におけるヘルスプロモーションの意義及び役割、ヘルスプロモーションプランニング、具体的な展開方法などについて包括的に教授するとともに、特に、青少年におけるヘルスリスク行動に関する	健康づくり施策におけるヘルスプロモーションの意義及び役割、ヘルスプロモーションプランニング、具体的な展開方法などについて包括的に教授するとともに、特に、青少年におけるヘルスリスク行動に関する

	<p>行動疫学および学校におけるヘルスプロモーションに関する研究手法や健康教育による介入研究の企画、実施、評価のあり方と実際に<b>研究指導する</b>。</p>	<p>行動疫学および学校におけるヘルスプロモーションに関する研究手法や健康教育による介入研究の企画、実施、評価のあり方と実際に<b>指導する</b>。</p>
<p>精神健康開発学特論</p>	<p>保健学を基盤とする精神の健康問題について、身体・心理・社会学的観点から分析力を高め、精神健康のヘルスプロモーション推進に向けた能力を涵養すべく<b>研究指導する</b>。</p>	<p>保健学を基盤とする精神の健康問題について、身体・心理・社会学的観点から分析力を高め、精神健康のヘルスプロモーション推進に向けた能力を涵養すべく<b>指導する</b>。</p>

## 2 【保健学研究科規程の改正について】

新	旧
<p>琉球大学大学院保健学研究科規程</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規程は、国立大学法人琉球大学組織規則第29条第4項の規定に基づき、琉球大学大学院学則(以下「学則」という。)に定めるもののほか、琉球大学大学院保健学研究科(以下「研究科」という。)の授業科目、単位、履修方法、その他必要な事項を定める。</p> <p>第1条の2 ～ 第6条 (略)</p> <p>(研究課題)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>2 前項において、主指導教員は研究指導の計画を学生に<b>あらかじめ</b>明示するものとする。</p> <p>第8条 ～ 第13条 (略)</p> <p>附 則(令和5年5月10日)</p> <p>この規程は、令和5年5月10日から施行し、令和5年4月1日から適用する。</p>	<p>琉球大学大学院保健学研究科規程</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規程は、国立大学法人琉球大学組織規則第29条第4項の規定に基づき、琉球大学大学院学則(以下「学則」という。)に定めるもののほか、琉球大学大学院保健学研究科(以下「研究科」という。)の授業科目、単位、履修方法、その他必要な事項を定める。</p> <p>第1条の2 ～ 第6条 (略)</p> <p>(研究課題)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>2 前項において、指導教員は学生と協議の上、研究指導の計画を学生に明示するものとする。</p> <p>第8条 ～ 第13条 (略)</p>